

下川町と共同研究協定締結

当支所と下川町は、6月10日に「北方人工林施業に適した低コスト生産システムの開発」に関する共同研究協定を締結しました。

下川町は、平成23年12月、国の新成長戦略の国家プロジェクト「地域活性化総合特区制度」において、半世紀にわたり築いてきた森林・林業を基盤として、経済的に自立する森林総合産業の構築のため「森林総合産業特区」として指定を受けています。その実現のためには、森林施業の集約化に応じた、低コストで持続可能な林業の実現などが重要であり、専門的な知識や技術、ノウハウを必要としています。

一方、当支所は、地域に適した北方人工林施業に関する科学技術に裏付けられた課題解決型のイノベーションを進めており、森林・林業・木材産業に係わる先導的研究機関となっています。

こうしたことから、北海道における主要造林樹種であるカラマツ・トドマツの人工林施業技術の高度化を図り、林業の活性化とともにこれらを地域資源と活用することを目的に、当支所（支所長 牧野俊一）と下川町（町長 安斎保）との間において共同研究協定を締結しました。

この共同研究では、当支所は、コンテナ苗、カラマツ大苗、カラマツ・グイマツF1等を利用した造林技術のコスト評価やその他の人工林施業全体に関わるコスト削減に関する研究を行い、下川町は、その研究成果に基づき、地域条件に適した人工林施業システム及び北方樹種コンテナ苗技術の実証等を行う予定です。

（実施期間：平成27年3月31日まで）



— 協定調印式の様子 —
協定書に調印後、握手を交わす牧野北海道支所長（左）と 安斎 下川町長（右）

